

アパート家賃助成します！

若者民間賃貸住宅家賃補助事業

UIターン者で39歳以下の単身者（単身赴任は除く）または夫婦の年齢が共に39歳以下の世帯が定住のため賃貸住宅に入居する場合、家賃の一部を助成します！

◆補助額：月額家賃から住宅手当等を除いた実質家賃負担額の2分の1に相当する額
月額上限2万円（最長1年間）

※5年以上定住する意思がある方が対象です。

- ◆補助要件：① 申請日に町外に住民登録をしていることまたは町内に住民登録をしてから1年未満であること。
② 町内の民間賃貸住宅に居住する予定または居住していること
③ 申請日の属する年度の前年度において納付すべき市町村民税の滞納がないこと
④ 以前に小野町の制度による補助金等の交付を受けていないこと

福島県小野町役場企画政策課

〒963-3492 福島県田村郡小野町大字小野新町字舘廻92

TEL 0247-72-6939 FAX 0247-72-3121

E-Mail kikakuseisakuka@town.ono.fukushima.jp

